

# 仕様書

## 1 委託業務名

熊本競輪場一般廃棄物収集運搬処理業務委託(単価契約)(長期継続契約)

## 2 目的

競輪開催に伴って生じた、熊本競輪場及び熊本競輪場選手宿舍の廃棄物を適正に収集、運搬及び処理を行い、競輪場及び周辺環境保全を図ることを目的とする。

## 3 収集場所

熊本市中心区水前寺5丁目23番1号 熊本競輪場 及び  
熊本市中心区水前寺4丁目33番42号 熊本競輪場選手宿舍

※熊本競輪場内における収集場所は、場内に 2 か所設置。

## 4 委託期間

令和 8 年(2026 年)4 月 1 日から令和 11 年(2029 年)3 月 31 日まで

## 5 業務内容

熊本競輪場及び熊本競輪場選手宿舍のごみ収集場所に集められた廃棄物(不的中車券、新聞紙、紙コップ、空瓶缶・ペットボトル等)を、委託者が指定する日に、市が認可している処分施設へ運搬し適正に処分するもの。

## 6 1か月の排出予定量

種類	排出量
可燃ごみ	約 2,300 kg
資源ごみ(古紙類)	約 1,150 kg
資源ごみ(瓶・缶・ペットボトル類)	約 280 kg

実際に排出される廃棄物の量は毎回変動する。

廃棄物のうち資源ごみについては、市が推進するリサイクル事業に添う処理を行うこと。

## 7 収集運搬回数及び日時

(1)熊本競輪場における回収実施は、来場者との接触を避けるため、実施日の午前 0 時から午前 6 時 30 分までの間に回収完了、もしくは午後 4 時から午後 5 時までの間に回収を完了すること。

(2)熊本競輪場選手宿舍における回収実施は、本場競輪開催最終日の翌日以降とし、収集

時間は委託者との協議による。

種類	回数	実施日時	年間収集運搬回数予定数
可燃ごみ	週2回	協議の上設定	131 回程度
資源ごみ	月2回	協議の上設定	26 回程度

年間収集運搬回数予定数は見込であり、発注を確約するものではない。

## 8 収集車両

収集車両は業者名を掲げた車両とする。また、車両進入は別図のとおりとし、車両は2トン車程度が望ましい。

## 9 業務報告

業務実施後は、月毎に可燃ごみ及び資源ごみの収集日数及び計量数を委託者に提出すること。

## 10 委託料の支払い

委託料は、各月実績払いとする。

委託料の額は、1回あたりの単価(税抜)に月ごとの収集運搬回数に乗じて得た金額に、消費税及び地方消費税(1円未満切捨)を加算した額とする。

熊本競輪場に設置した2か所の収集場所については、同じ日に熊本競輪場内2か所の収集運搬を実施した場合、1回として計上する。

同じ日に熊本競輪場および熊本競輪場選手宿舍の両方の施設で収集運搬を実施した場合は、熊本競輪場 1回、熊本競輪場選手宿舍 1回として、それぞれ計上する。

また、熊本競輪場において、同じ日に可燃ごみと資源ごみの両方を収集運搬した場合は、熊本競輪場 1回として計上する。熊本競輪場選手宿舍についても、同様の取り扱いとする。

## 11 受託者の責務

- (1)受託者は、業務の遂行にあたって廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他の関係諸法令を遵守しなければならない。
- (2)収集運搬を実施するうえで必要な安全管理については、受託者が行うこととする。
- (3)作業にあたって敷地内の建物、工作物及び器物等を破棄しないよう充分注意して実施する。万一棄損を生じた場合は直ちに担当者に報告し、指示により受託者の負担で復旧するものとする。
- (4)業務の実施に際して、知り得た秘密を他に漏らしてはいけない。契約が満了し、若しくは職務を退いた後においても同様とする。

## 12 その他

本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議し定めるものとする。